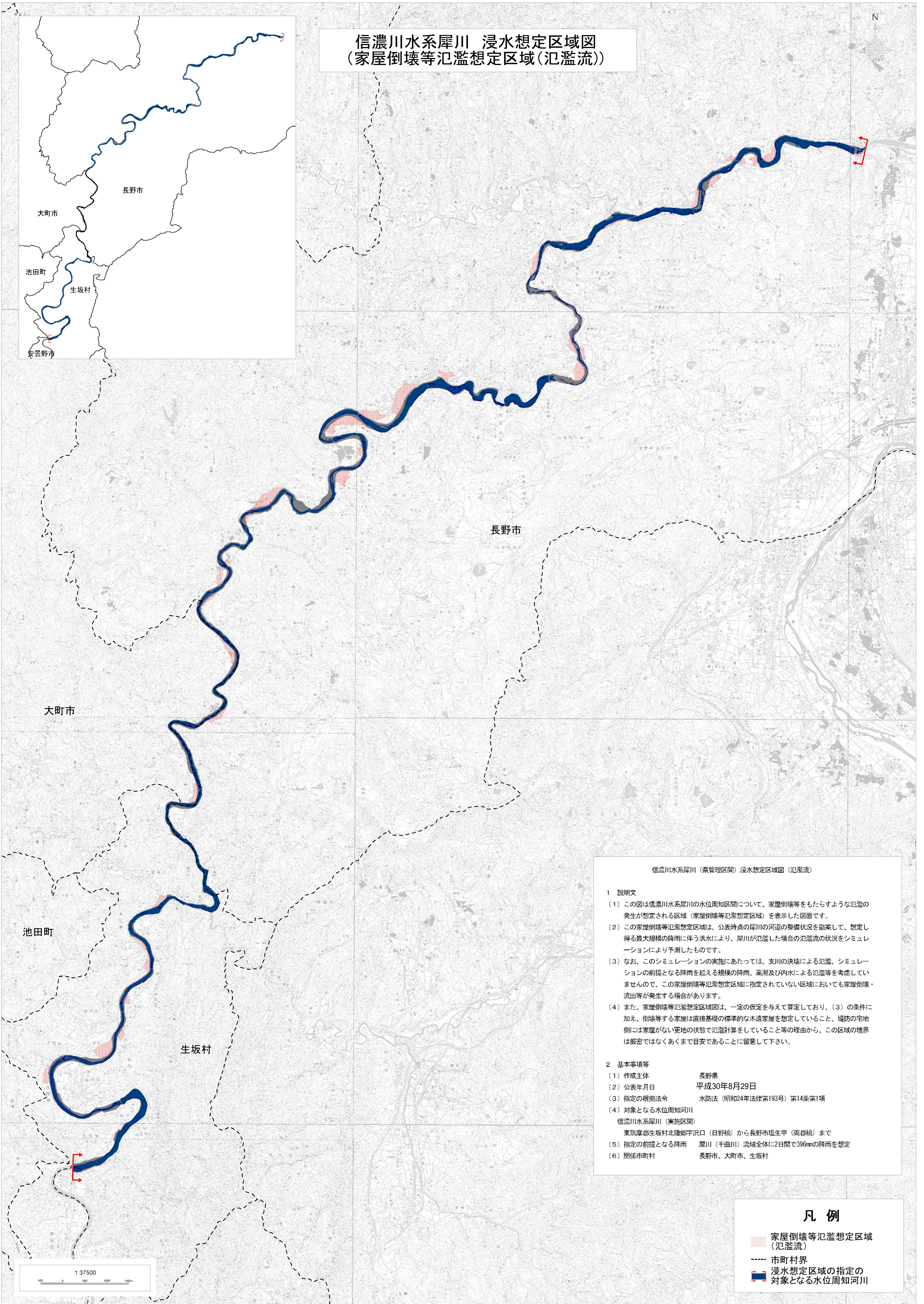


# 信濃川水系犀川 浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

N



## 信濃川水系犀川(県管理区間) 浸水想定区域図(氾濫流)

### 1 説明文

- (1) この図は信濃川水系犀川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の犀川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、犀川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域図は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなくあくまで目安であることに留意して下さい。

### 2 基本事項等

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体        | 長野県   |
| (2) 公表年月日       | 平成30年8月29日  |
| (3) 指定の根拠法令     | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項                          |
| (4) 対象となる水位周知河川 | 信濃川水系犀川(実施区間)<br>東筑摩郡生坂村北陸郷字沢口(日野橋)から長野市塩生(両郡橋)まで |
| (5) 指定の前提となる降雨  | 犀川(千曲川)流域全体に2日間で396mmの降雨を想定                       |
| (6) 関係市町村       | 長野市、大町市、生坂村                                       |

## 凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川